

「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」について

1 改定の目的

平成 1 6 年 3 月の策定から 5 年が経過する中、世界の食料需給の動向や新たな国の農業政策の展開など、農業を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。

これらに適切に対応し、本市農業の持続的な発展と市民への安定的な「食」の提供に資する今後 5 年間で重点的に取り組むべき施策を明らかにするため、計画を改定する。

2 計画の位置付け

「第 5 次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画「市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために」を実現する本市「農業部門」の最も基本となる計画であり、総合的かつ計画的に農業・農村を振興するための指針である。

3 計画期間

平成 2 1 年度から平成 2 5 年度までの 5 か年計画

4 検討の経過

平成 2 0 年	7 月から	宇都宮市農業振興対策審議会における審議(6 回)
平成 2 0 年	8 月	栃木県農業士等と市長の懇談会における意見聴取(1 回)
平成 2 1 年	2 月	パブリックコメントを実施

5 計画の内容・特徴

(1) 内容

・「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の概要・・・・・・・・資料 1, 1-2

(2) 特徴

- ・本市農業の特性や重点課題を踏まえ、主体ごとに「農業振興のポイント」を整理し、農業所得を向上させる内容とした。
- ・大勢を占める「稲作」において、「経営規模の拡大」とともに、高収益な園芸農業などとの「経営の複合化」を促進し、市全体の農業構造の転換を図る内容とした。

※ 特性

経営規模 3 ヘクタール未満の販売農家：約 8 割、稲作単一経営：約 7 割、
農業算出額：米が約 4 割（農業産出額は平成 2 年から平成 1 8 年までに 3 割減）